

JR東海労ニュース

No.1795

2013年2月12日

JR東海労働組合

統一要求・統一闘争で2013JR春闘を闘おう！

**ベア2000円・定昇1500円×乗数4・夏季手当3.5ヶ月など！
春闘要求を勝ち取ろう！**

本日、本部は、2013JR春闘の要求を勝ち取るべく、「2013年度賃金引き上げ、夏季手当及び諸要求の申し入れ」（申第30号）を会社に提出しました。

JR東海の第3四半期決算（連結）は、過去最高の営業収益、経常利益、純利益を計上しました。会社には、私たちの要求に応える支払い能力は十分にあります。定期昇給額が逡減する新人事・賃金制度の改善と合わせて、賃金の引き上げと夏季手当の要求を勝ち取るため、闘おうではありませんか。

また今春闘では、60歳以降の雇用について、65歳定年制の導入を要求すると同時に、会社が昨年12月に提案した「専任社員の労働条件の変更」について、「経過措置」を導入しないことや「専任V」の撤廃などを要求し、60歳以降の完全雇用を目指します。

他にも専任社員の労働条件向上や54歳原則出向の廃止、諸手当改善、休日出勤の解消、年休完全取得、1時間前出勤の強要をやめることなどの要求を勝ち取るため、2012JR春闘を全組合員の力で闘い抜きましょう！

JR東海労の主な要求

- ◆基本給を全組合員一律2,000円引き上げること。
- ◆定期昇給は基準昇給額を一律1,500円とし、「乗数4」を完全実施すること。また、現等級経過年数による減額は撤廃すること。
- ◆2013年度夏季手当は、基準内賃金と補償措置額の3.5ヶ月分を支給すること。支払いは6月28日までとし、成績率の運用は公正・公平に行うこと。
- ◆社員と家族の努力に報いるために5万円分の「商品券」を支給すること。
- ◆高齢者の雇用安定のために、65歳定年とすること。
- ◆12月13日に提案した「専任社員の労働条件の変更」について
 - ・「経過措置」を導入することなく希望者全員を65歳まで雇用すること。
 - ・「専任V」を撤回すること。
 - ・「勤務成績が特に劣悪な者」とする「年度初年齢49才からの10年間に懲戒処分3回以上、処分や勤務成績不良で期末手当減額5回以上」などの基準を撤廃すること。
- ◆「60歳定年制」見直しに伴い、54歳以上の原則出向を廃止すること。
- ◆その他、専任社員の労働条件、諸手当改善、休日出勤の解消、年休完全取得、職場問題の解決などについて要求しました。